

令和5年度町政運営方針

令和5年3月

熊 取 町

3月定例会の開催にあたり、令和5年度における町政運営の基本的な考え方と主要な施策を申し上げます。

はじめに、令和4年を振り返りますと、終息傾向と感染拡大を繰り返した新型コロナウイルス感染症に加え、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻をきっかけとした、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、住民の日常生活や企業等の事業継続にとって困難な状況が続きました。

そのような中、医療関係者の皆様にご協力いただき、新型コロナワクチン接種を円滑に進めるとともに、住民生活を下支えし、町内事業者等の事業継続を支援するため、全住民への1人5,000円分の地域振興券の配付、ひまわりバスの無償化、保育所や町立小中学校における給食の無償化、介護・障がい福祉サービス事業所も含め、事業者向けの給付金事業を実施し、迅速かつきめ細かな取組を展開してまいりました。

一方、アフターコロナを見据えた未来への投資の視点も踏まえ、住民の皆様に利便性を実感いただけるよう、いわゆる「行政DX」の取組を進めるとともに、住民代表、交通事業者をはじめとする多様な関係者で構成される「熊取町公共交通会議」において、持続可能でより良い公共交通網の形成に向け、地域公共交通の在り方の検討を進めてまいりました。さらに、SDGs 関連では、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向け、本町がめざす温暖化対策の方向性等を定める「熊取町再生可能エネルギー導入戦略」の策定などに取り組んでまいりました。

改めて、現在、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある一方で、急速なペースで進む人口減少・少子高齢化、エネルギー・食料品価格等の高騰、気候変動問題など、我が国を取り巻く環境は厳しさを増しています。

とりわけ、少子化については、未来の地域・社会の担い手が減少することにほかならず、まちづくりは「人づくり」と言われるように、持続可能なまちづくりにおいて多大な影響を及ぼします。令和3年の我が国の合計特殊出生率は1.30と、令和2年に比べ低下し、社会機能を維持できるかどうかの瀬戸際と呼ぶべき状況に置かれています。若い世代が全国どこに住んでいても、安心して家庭を築き、子育てができる環境を整えることの重要性を社会全体で認識し、自治体の財政力の違いなどから地域間格差が生じないように、総合的な少子化対策に取り組まなければなりません。

政府は、この難局を乗り越えるべく、「こども・子育て政策」を最重要政策と位置付け、その強化に向けた具体策の検討を進めています。また、持続可能で包摂的な新たな経済社会を創る「新しい資本主義」の旗印のもと、社会課題の解決に向けた取組を成長のエンジンへと転換し、我が国の経済を民需主導で、持続可能な成長経路に乗せるため、デジタルトランスフォーメーション(DX)、グリーントランスフォーメーション(GX)といった成長分野については、計画的で大胆な投資を官民連携のもとで推進することとしています。

本町においても、安心して、結婚、妊娠・出産、子育てができる環境整備など、地域全体で総合的な少子化対策について、さらに議論を重ねていかなければなりません。また、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応しながら、これまでまちづくりの基本として位置付けてきた「安全・安心」、子どもから高齢者まで、永く楽しく日々を送り続けることができるまちづくりを、より一層推進してまいります。

令和2年1月、町長二期目として、住民の皆様のご支持により町政をお預かりさせていただいてから4年目の令和5年度も、持続可能な行財政運営に努めながら様々な取組を実施し、次の4つの政策に重点的に取り組んでまいります。

1点目は、**『地域共生社会の推進』**です。

少子高齢化、福祉ニーズの多様化・複雑化、人のつながりの希薄化などが進む現状を踏まえ、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりが「安心感を持てる暮らし」と「社会参加による生きがい」を地域とともに創る、「地域共生社会」の実現に向けた取組を推進します。

世代や内容を問わずに相談を受け止める「包括的相談支援」、社会とのつながりを作るための支援を行う「参加支援」、居場所の創出等を図る「地域づくりに向けた支援」の3つの事業を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を、令和6年度から本格実施するために、令和5年度は、新たに「参加支援」事業を熊取町社会福祉協議会と連携し実施します。ひとり暮らしの高齢者や若年層など、それぞれの世代に応じた講座等の開催を通じて、ひきこもりの方に対する地域の中の「居場所」づくりに努めます。また、増加傾向にある複合的な課題を抱えた相談者や高齢者の相談に対応できるよう「相談支援包括化推進員」を1名増員し、新たに包括支援センターにも配置することで、「包括的相談支援」事業の充実を図ります。

加えて、多様な福祉ニーズに対応し、地域住民の参加と支え合いによる取組をさらに推進するため、老人福祉センターを世代等に関わらず誰でも利用できる「地域共生社会の拠点施設」として整備すべく、長寿命化工事等の実施に向けた準備を進めます。

学校現場においても、教師と適切な役割分担のうえ、子ども一人ひとりと丁寧に関わり、子どもを取り巻く様々な問題に対して多面的に支援するため、「スクールソーシャルワーカー」を2名増員することで、町立の全小中学校に1名ずつ配置し、合計8名の体制に充実させます。

また、地域住民の支え合いによる地域防災力をさらに向上させるため、女性防災士50人の育成に注力するとともに、引き続き自主防災組織連絡協議会等と連携し、地区別自主防災マニュアルの作成支援、校区別の避難所運営マニュアルの作成を行います。

2点目は、**『子育て支援（少子化対策）の推進』**です。

我が国の少子化には歯止めがかからず、令和4年の出生数は、国の統計開始後、初めて80万人を下回る、79万9,728人となりました。

この危機的状況を打破すべく、政府においても、こども・子育て政策の強化に向けた具体策が検討されているところですが、住民の皆様にとって、最も身近な存在である熊取町として、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを推進してまいります。

具体的には、国の取組に先駆け、独自策として、経済的支援を拡充します。現在、小学校就学前の範囲内で、第2子の保育料の半額を免除しておりますが、令和5年9月以降、これを無償化し、保護者の負担軽減を図ることにより、少子化対策に取り組めます。

加えて、子育て世代包括支援センター（すくすくステーション）を中心に、妊娠・出生の届出時や各種乳幼児健診などの対面の機会を大切にし、従来から配置している保健師との顔の見える関係、相談しやすい体制の構築に努めます。

また、妊娠期・出産期・産後に、不安や孤立感を抱える方も安心して子育てができるよう、新たに助産師を常時配置し、妊娠8か月・産後8か月ごろの相談体制の充実を図り、必要な支援につないでまいります。

さらに、令和4年度から導入した産前産後ヘルパー派遣事業や不妊・不育治療費助成を継続するとともに、国の出産・子育て応援交付金を活用し、出産までの見通しや産前・産後のサービス利用を一緒に確認し、一人ひとりに寄り添った提案などを行う「伴走型相談支援」と、経済的支援として「出産・子育て応援ギフト事業」に取り組むことで、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行ってまいります。

3点目は、**『スマートシティ化 (DX) の推進』**です。

ICT を活用し、住民の皆様の利便性を向上させるとともに、デジタル化による業務効率化を図るべく、「熊取町スマートシティ構想」に基づき、各種取組を推進してまいります。

まず、行政手続については、令和4年度に、国の「自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」において、特に利便性向上につながると考えられる、子育て・介護関連の手続を、「マイナポータル」から申請できるよう整備を進めたところです。令和5年度は、オンライン申請が可能な手続を増やし、さらなる住民の利便性向上に努めます。

デジタル技術を健康づくりに活かす取組として、がん検診や特定健診等について、個人の検診履歴を踏まえた予約受付やプッシュ型の受診勧奨などができる、「がん検診等 web 予約システム」を導入し、受診率の向上による健康寿命の延伸を図るとともに、デジタル化による業務効率化により、対面による業務への重点化を図ります。

また、子育て世代が仕事をしながら安心して子育てできるよう、既に導入している子育て支援アプリ「くまっ子ナビ」の機能拡張として、乳幼児集団健診時の問診や、健診記録のデジタル化ができる「乳幼児集団健診支援システム」を導入するとともに、「くまっ子ナビ」内に、オンライン相談に関するバナーを設置することにより、気軽に相談しやすい環境を整備し、子育ての安心感を高めます。

保育のICT化については、町立保育所に、子どもの登降園管理や保護者との連絡などがより円滑にできる、保育所運営に係る業務支援システムを導入し、保護者の利便性向上を図ります。また、町立保育所内に子ども見守りカメラを設置するとともに、民間園に対して設置費用を助成し、不審者侵入の未然防止や保育士の子ども見守りを補完することにより、安全・安心な保育環境を整備します。

加えて、高齢者の方にもデジタル化による利便性の向上を実感いただけるよう、携帯通信事業者と連携したスマートフォン講座の開催など、高齢者のデジタルデバイド対策を推進し、誰もがデジタル機器・サービスを活用できる“誰一人取り残さない”デジタル化に取り組みます。

4点目は、**『カーボンニュートラルの実現に向けた取組（GX）の推進』**です。

改めて申し上げるまでもなく、SDGsの実現を通じたまちづくり、とりわけ、2050年を目標年次とし、「カーボンニュートラル（温室効果ガス排出量実質ゼロ）」の実現に向けて行動することは、現代を生きる我々の責務であり、未来へとつなげる重要な取組です。

令和4年度は、住民、事業者、外部識者など、多様な関係者からなる「熊取町脱炭素住民会議」において議論を重ね、本町がめざす温暖化対策の方向性、地域総がかりで取組を進める方針を定めた「熊取町再生可能エネルギー導入戦略」、行政・住民・事業者の各主体が取り組むべき具体的な方策の実行計画などを定めた「熊取町地球温暖化対策実行計画」を作成しました。

令和5年度は、住民をはじめ、地域の多様な関係者がカーボンニュートラルの実現を「自分事」として捉え、行動できるよう、機運醸成に努めてまいります。具体的には、官民間わず、カーボンニュートラルに関する取組事例や、国や大阪府等の支援情報などを一元化した特設サイトを開設し、各種情報を積極的に発信してまいります。また、未来を担う子どもたちも社会の一員として自覚を持ち、できることから行動に移せるよう、マイボトルなどを配付するとともに、環境フェスティバルにおいて関連イベントを実施するなど、周知啓発に努めます。

加えて、熊取町役場からカーボンニュートラルを牽引すべく、新築する町民会館ホールに太陽光発電設備を設置するとともに、公用車として電動車を2台導入します。

さらに、比較的規模が大きい公共施設を対象にした「再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査」を実施し、令和6年度以降の太陽光発電設備設置に向け、取り組んでまいります。

以上、4つの重点政策のほかにも、昨今、全国的にこれまでなかったような凶悪犯罪が多発する中、犯罪を未然に防ぎ、住民の皆様に安心して、安全に暮らしていただけるよう、町内の各所に設置している防犯カメラを、現在の103台から150台へと大幅増設します。

日常生活を送るうえで最も基本的かつ重要な施設である、道路、公園、下水道などの都市基盤施設についても、道路の陥没などを未然に防止するための「路面下空洞調査」をはじめとする現状調査や、子どもたちが安全に楽しく利用できるよう「まちなか公園」の遊具などの修繕工事を実施するとともに、令和5年度末人口普及率84.8%を目標に、公共下水道の計画的な整備などを適切に行い、住民の皆様の暮らし、生命と財産を守ってまいります。

公民館・町民会館ホールの整備については、着実に工事を進め、令和5年度中に、プレオープン企画として、新しいホールでの完成記念式典やこけら落とし公演を行い、住民の皆様にお披露目いたします。また、令和6年4月のリニューアルオープンに向け、基本コンセプトで掲げた「すべての住民があらゆる場面で出会い、学び、育ちあう、文化創造施設」を形にできるよう、新たに「文化振興企画専門員」を任用し、住民の皆様に喜んでいただけるような様々な文化公演などの実施に向けた準備や、音楽団の創設に取り組み、より一層の文化振興に努めてまいります。

それでは、次に、一般会計の令和5年度当初予算の概要でございます。

歳入は、町民税や固定資産税などの町税をはじめ、地方消費税交付金や地方交付税が一定増加しておりますが、臨時財政対策債については大幅に減少しております。

一方、歳出は、昨今の電気・燃料などの物価高騰の影響を強く受けていることに加え、社会保障関連経費や施設の維持修繕費などが増加した結果、過去最大規模となっております。

続いて、令和5年度予算についてですが、

一般会計については、前年度に比べ4.2%増の

155億4,316万5千円

国民健康保険事業特別会計は、前年度に比べ2.5%減の

48億8,394万9千円

後期高齢者医療特別会計は、前年度に比べ5.5%増の

8億2,038万5千円

介護保険特別会計は、前年度に比べ0.6%増の

41億6,323万9千円

墓地事業特別会計は、前年度に比べ3.2%減の

4,089万5千円

下水道事業会計は、前年度に比べ14.9%増の

24億8,632万3千円

であり、これらの総額は、279億3,795万6千円となっております。

続きまして、先ほど申し上げました重点政策に加え、令和5年度に取り組んでまいります、主要な施策の概要について、第4次総合計画に定める5つの施策の大綱に従い、申し上げます。

1つめは、「一人ひとりの意識とご近所のふれあいで暮らしやすいまち」です。

はじめに、「**住民協働・住民参画**」の推進については、住民提案協働事業制度を活用した取組を推進します。地域活性化や課題解決を図るため、町が設定するテーマに沿って実施する「行政テーマ型」の継続事業として5件、団体からの提案に基づいて実施する「団体提案型」としては、新規就農希望者の育成による担い手の確保と遊休農地の解消を目的とした新規事業1件を含めた、4件を実施し、合計9件の住民提案協働事業を実施します。

また、「**地域コミュニティ**」との連携として、引き続き全39地区の区長・自治会長の皆様に「町政連絡事務嘱託員」の委嘱を行い、年5回の「町政連絡事務嘱託員連絡会」などを通じて、地域と行政の緊密な連携を図るとともに、「タウンミーティング」や区・自治会との「直接対話」を継続し、住民参加のまちづくりを推進します。

次に、「**防犯**」に係る取組として、「熊取町安全パトロール隊」による青色防犯パトロールを引き続き実施し、発生事案に臨機に対応するなど、より効果的なパトロールを行います。また、各自治会との協議などを踏まえ、現在、103台設置している防犯カメラを150台へと大幅増設し、今後も泉佐野警察と連携のうえ適正に運用し、さらなる犯罪抑止に努めます。併せて、区・自治会管理の防犯灯の電気料金への補助を、これまでの3分の1から10割へと補助率を割り増し、区・自治会の負担軽減を図り、適切な維持管理を支援してまいります。

次に、「防災」に係る取組として、自助・共助を基本とする地域防災力の向上のため、女性防災士50人の育成研修の開催、地区別自主防災マニュアルの作成支援、校区別の避難所運営マニュアルの作成を行うとともに、消防団装備などの計画的な整備や、消防団員の災害対応能力の向上を図ります。

住宅の耐震化率の向上については、令和4年度中に実施した「空家等実態調査」の結果を踏まえ、ダイレクトメールの送付による補助制度の周知などの啓発活動に取り組み、耐震化に係る補助金を活用いただきながら、民間住宅の耐震化を支援してまいります。

また、大雨時に河川の^{いっすい}溢水や護岸崩壊を未然防止するため、若葉地区の準用河川見出川における河床整正工事、大宮地区の普通河川見出川における法面修繕測量設計、美熊台地区の普通河川雨山川法面の修繕工事のほか、大阪府が実施する2級河川住吉川の整備について、協議を行います。

加えて、後ほど、下水道のところでも申し上げます「雨水管理総合計画」の策定に向けた取組と併行して、既に水路の溢水が発生している朝代地区において水路現況調査を行うなど、河川等の維持管理に努めるとともに、ため池の耐震診断結果に基づき、対策が必要なヨシ池、馬谷池の基本設計を行い、災害に強い安全・安心なまちづくりを積極的に進めてまいります。

さらに、平成30年7月に被災した美熊台地区の普通河川雨山川法面において、ご不便をおかけしている法面上部の被害家屋の現状復旧等について、地盤品質判定士会からアドバイスをいただきながら家屋所有者と交渉を進め、一刻も早い現状復旧に努めてまいります。

次に、「**男女共同参画・多文化共生**」の推進については、男女それぞれの人権が尊重され、性別に関わらず、その個性と能力が発揮できる社会の構築をめざす「第3次熊取町男女共同参画プラン」に基づき、講演会の開催や情報誌の発行による啓発など、全庁的な取組を推進するとともに、DV 被害者を守るため、関係機関と密に連携を取り、相談体制の充実、相談者の安全の確保に努めてまいります。

次に、「**平和・人権**」の推進として、平和パネル・ポスター展の開催や、平和に関する映画上映等を通じ、平和意識を醸成します。また、複雑多様化する人権課題の解消に向け、講演会や街頭啓発などによる周知・啓発に取り組むとともに、庁内関係部署や関係機関との連携を強化し、相談体制の充実に努めてまいります。

2つめは、「**まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ子どもが育つまち**」です。

はじめに、「**子育て**」について、助産師の常時配置や妊娠8か月・産後8か月ごろの相談体制の充実などに加え、3歳6か月児の健康診査時において、視力検査の項目に「屈折検査」を導入し、より充実した健診となるよう努めます。

また、令和4年4月に施行した「子どもの権利に関する条例」の周知啓発に努め、令和7年度を初年度とする「第3期熊取町子ども・子育て支援計画」の策定に向けた準備として、令和5年度は、子育て支援施策のニーズ調査を実施し、子ども・子育て支援の充実につなげてまいります。

子ども家庭相談においては、コロナ禍の影響も踏まえ、児童福祉等に関する専門的知識を有する「スーパーバイザー」を配置した職員体制を維持するとともに、令和4年度に本格運用を開始した「情報共有システム」の活用、教育・福祉・保健分野、大阪府の子ども家庭センター（児童相談所）との連携など、関係機関が一体となった子ども家庭相談を実施し、児童虐待の未然防止・重症化防止に努めます。

次に、「**保育・幼児教育**」については、小学校就学前の範囲内での第2子保育料の無償化、町立保育所への保育所運営に係る業務支援システムの導入、子ども見守りカメラの設置に加え、医療行為が不可欠な「医療的ケア児」の受入を予定する民間園に対し、看護師の配置等に必要な費用を補助し、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな保育ができるよう、支援してまいります。

学童保育については、中央小学校、北小学校、西小学校の3箇所ですべて長期休業期間限定学童保育所を開設するなど、保護者の就労形態に応じた保育サービスを提供します。また、南学童保育所の施設の一部更新や中央、東、南の各学童保育所のエアコンの更新を行い、快適な保育環境を提供します。

次に、「**学校教育**」については、スクールソーシャルワーカーの全町立小中学校への配置に加え、児童生徒一人ひとりが持続可能な社会の創り手となるべく、自己の確立をめざすとともに、コミュニケーション能力を育成し、異なる文化をもった人々と共に生きていく資質や能力をさらに育成できるよう、小学校において、公民連携による「漫才ワークショップ」を実施するとともに、中学校1校において、ユネスコスクールへの加盟をめざし、ESDの取組を進めてまいります。

中学校の部活動については、教育的意義の高い活動である一方で、教師の献身的な勤務に支えられているという認識のもと、学校における働き方改革の視点も踏まえ、新たに「部活動指導員」を任用するほか、町内大学やスポーツ関係団体など、地域の方に協力いただきながら、スポーツ・文化部活動の地域移行に向けた取組を、段階的に進めてまいります。

教育環境の整備については、熊取中学校において、2箇年計画の2年目として、トイレ洋式化改修工事を行い、町内全小中学校のトイレ洋式化を完了させます。また、東小学校については、4箇年計画の最終年として、普通教室棟、特別教室棟及び下足

室棟の改修工事を行い、大規模改造工事を完了させます。さらに、西小学校においては、校舎内の老朽化した照明器具のLED化工事を行うなど、計画的に教育環境の整備を進めてまいります。

次に、「生涯学習」「文化・芸術」については、公民館・町民会館整備工事を着実に進め、プレオープン企画として、新しいホールで実施する完成記念式典やこけら落とし公演を開催します。リニューアルオープンに向けた新たな仕掛けとして、令和4年度は、和太鼓体験講座を開催し、その講座生により和太鼓団体が結成されました。令和5年度は、音楽団の創設に取り組み、より一層の文化振興に努めてまいります。また、令和6年4月のリニューアルオープン後も住民の皆様に喜んでいただけるような様々な文化公演等の実施に向けた準備を進めてまいります。

文化財の保存活用については、町内に残る歴史文化遺産を後世に継承し、その価値をより高め、地域活性化や観光振興に活かすため、マスタープランかつアクションプログラムである、「熊取町文化財保存活用地域計画」を作成すべく、令和5年度は、建物・まちなみ調査に取り組みます。

3つめは、**「だれもがいつまでも健康でいきいきと活躍できるまち」**です。

はじめに、「健康・長寿」について、介護予防に取り組む住民運営の通いの場である「タピオステーション」のさらなる地域展開を図ります。

また、「タピオステーション」において、管理栄養士などの専門職による出前講座を実施するとともに、後期高齢者医療保険加入者の集団健診時に、個々に応じた支援につなげるための「フレイル相談」を実施し、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施してまいります。

加えて、大阪体育大学との協働事業である「DASHプロジェクト」における健康分野

の取組として、「フレイル予防マスター講座」を引き続き実施することにより、介護予防・健康づくり推進ボランティアの育成につなげ、「“フレイルゼロ”のまち 熊取」をめざします。

次に、「**保健・医療**」については、がん検診・特定健診等の受診率向上に向け、「がん検診等 web 予約システム」の導入に加え、「乳がん・子宮頸がん・胃がん（エックス線検査）・肺がん・骨粗しょう症」検診の自己負担分を無償化します。また、がん患者が自分らしく生きることができるとともに、社会の実現に向け、「がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業」及び「若年性がん患者在宅療養支援事業」を新たに開始するなど、総合的にがん対策を推進します。

加えて、本町の保健福祉事業の拠点施設である総合保健福祉センターについて、快適な環境で利用いただけるよう、老朽化した空調設備を更新します。

次に、「**運動・スポーツ**」については、住民ニーズに応じた教室の開催や、「観るスポーツ」として大規模な大会等を招致し、スポーツへの参加意欲を高める機会の創出に努めます。

また、総合体育館（ひまわりドーム）については、安全に快適な環境で利用いただけるよう、令和6年度に予定している非構造部材耐震改修工事に向けた詳細設計を行うとともに、電気設備やプール用塩素タンクの取替修繕などを行い、適切な維持管理に努めます。

次に、「**高齢者福祉**」については、本町の高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え、「介護予防・自立支援・重度化防止」に重点的に取り組みます。令和5年度は、日常生活での困りごとがある「要支援1・2」の方などに対し、約3か月間、理学療法士や健康運動指導士等の指導により、もとの元気な生活を取り戻していただけるよう支援する「ふれあい元気教室」について、従前の3クール制から、随時受入でき

るよう体制整備を行います。加えて、「要支援」の方には、「緩和型サービス」を優先的に利用いただくことで、重度の「要介護」の方に専門職によるサービスを受けていただくことができるようにし、介護人材の確保につなげます。このような取組の推進に向け、関係機関や住民の方へ丁寧な説明・周知を行ってまいります。

また、公民館を併設している「老人憩の家」の耐震補強工事や長寿命化工事に係る詳細設計に向けて、各地区と協議を進めてまいります。

次に、「**障がい者福祉**」については、「日常生活用具給付事業」の給付対象に、人工呼吸器用発電機等を追加し、在宅で人工呼吸器を使用されている方の災害時の対策を図ります。

また、障がいがある方の居場所づくりとして、泉佐野市・田尻町と共同で実施している「地域活動支援センター事業」について、定期的な活動場所を、新たに町内で開設し、気軽に参加していただきやすい環境を整備します。

加えて、令和5年度は、障がい者施策全般の指針である「熊取町第3次障がい者計画」、障がい福祉サービスの提供体制の確保等を定めた「熊取町第6期障がい福祉計画」、障がい児通所支援の提供体制の確保等を定めた「熊取町第2期障がい児福祉計画」の最終年となることから、「障がいがある人もない人も住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり」のさらなる推進に向け、次期計画を一体的に作成します。

次に、「**地域福祉・社会保障**」については、地域福祉の推進に関する総合的な計画である「熊取町第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画」の最終年となることから、「地域共生社会」の実現に向け、次期計画を作成します。また、医療保険制度を維持し、負担の公平性が保たれるよう個々の状況に応じた保険料の収納対策に努めるとともに、福祉的配慮が必要な方々に対し、子ども医療、ひとり親家庭医療、重度障がい者医療費助成を、引き続き実施してまいります。

4つめは、「住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまち」です。

はじめに、「**市街地整備**」については、熊取駅を利用する歩行者の安全・安心な歩行空間を確保するため、泉佐野市と連携を図りながら、大阪府が実施する「府道泉佐野打田線」の歩道整備事業への業務支援と併せて、「(仮称) 町道大久保西5号線」の用地測量、詳細設計を行います。また、都市計画用途地域図を新たに町ホームページ上で公開し、住民や事業者の利便性向上と業務効率化を図ります。

次に、「**道路・交通**」については、持続可能でより良い公共交通網の形成に向け、「(仮称) 熊取町公共交通計画」を作成すべく、住民、交通事業者など、多様な関係者からなる「熊取町公共交通会議」を法定会議へと再編した「熊取町公共交通協議会」において、今後の地域公共交通のあり方について議論を進めてまいります。

コロナ禍をきっかけに開始したひまわりバスの運賃無償化事業については、令和5年度も継続し、高齢者の移動支援に努めるとともに、これまで利用したことのない方の利用促進を図ってまいります。

都市計画道路の整備促進については、災害時における物資輸送路としての観点からもミッシングリンクとなっている広域幹線道路のネットワーク整備に取り組むよう、現在事業中の「大阪岸和田南海線」の早期完成をはじめ、「大阪外環状線」の4車線化の早期事業化、事業着手の方針が示された「泉州山手線」の早期事業展開について、引き続き、国・大阪府に対し、より強く要望を行ってまいります。

また、通学路の安全確保に向け、「通学路等交通安全プログラム」に基づき、「町道座頭原線他歩道整備事業」及び「(仮称) 町道大久保中14号線歩道整備事業」の測量設計を行うとともに、引き続き、路側帯のカラー化などに取り組んでまいります。加えて、これまでも安全対策を講じてきた「町道五門久保小谷線」の久保交差点や、公民館・町民会館の整備に伴い、移設を予定している「町道野田泉佐野線」の信号機の

ない横断歩道について、「横断者注意喚起灯」を設置し、さらなる安全対策を講じてまいります。

道路の維持管理については、道路網の継続的な安全性・信頼性を確保するため、計画的に点検、調査、修繕工事を進めます。また、令和4年度に実施した道路橋りょう点検結果に基づき、「道路橋りょう長寿命化修繕計画」の見直しを行い、適切な維持管理に努めてまいります。

次に、「**下水道**」については、「熊取町下水道ビジョン（経営戦略）」に基づき、引き続き、持続可能で健全な運営を図ってまいります。

整備面については、小垣内、大宮、久保、和田地区において、公共下水道工事を実施するとともに、小谷、五月ヶ丘、朝代、青葉台地区において、令和6年度以降の工事に向けた詳細設計を行います。

施設の維持管理については、ストックマネジメント計画に基づき、マンホールポンプ施設の更新工事を実施します。

また、雨水整備については、近年の気候変動や都市化の進展により、浸水被害の頻度や区域の拡大が予想される中、事前防災・減災のための「雨水管理総合計画」の策定に向け、浸水区域や規模などの把握を目的として、近畿自動車道より下流の地域における「内水浸水想定区域図」の作成に取り組みます。

次に、「**公園・自然環境**」については、安全に公園を利用いただけるよう、引き続き奥山雨山自然公園の施設更新をはじめとする修繕工事を実施するとともに、5箇年計画の3年目として、都市公園の全照明灯のLED化を着実に進めます。また、今後も計画的に公園施設の更新等を進めていくため、現在の「公園施設長寿命化計画」を更新し、適切な維持管理に努めてまいります。加えて、永楽ダム周辺の桜の保全・活用を適切に行い、みどり豊かで恵まれた自然環境を後世に継承してまいります。

次に、「**循環型社会**」については、ごみの減量化や再資源化を計画的に推進するため、令和6年度から15年度までを計画期間とする「第3期熊取町一般廃棄物処理基本計画」を作成します。

また、広域での新ごみ処理施設の建設費やスケジュールの内容精査に加え、維持管理等に関する費用の負担割合などの協議を進めるとともに、令和4年度に設置された「整備運営事業者選定委員会」において、施設整備と運営に係る事業者の選定事項について、審議を行ってまいります。

次に、「**商工業・サービス業**」については、「産業活性化基金」を活用し、町内の中小企業者、農業者に対し継続した支援を行うとともに、飲食事業者などの企業を誘致することで、より一層の産業活性化を図るとともに、熊取コロッセをはじめとする『くまとりやもん』販売促進事業』を通じて、熊取ブランドの創出に努めます。

次に、「**農林業**」については、担い手への農地集約など、各地域の農地利用の将来方針を示す「地域計画」の作成に向け、令和5年度は、市街化調整区域内の農地所有者を対象にアンケート調査を実施し、将来的な遊休農地となる農地を見える化した現状地図を作成します。また、農業用水路等の改良整備を行う水利団体に整備費用を補助し、農業基盤の整備を進めてまいります。

次に、「**観光・交流**」については、一般社団法人くまとりにぎわい観光協会をはじめとする多様な関係者と協働し、既存の観光資源を活かしたイベントの開催などを通じて、町の認知度の向上、交流人口の増加に努めます。とりわけ、ブルーベリー農園の運営事業者や町内飲食店と連携し、ブルーベリーを使った特産品の開発に取り組み、さらなるにぎわいの拡大を図ります。

また、「雨山城跡ハイキングコース」の山頂に位置する「史跡土丸・雨山城跡」のトイレについて、気軽に、快適に利用いただけるよう、洋式のバイオトイレに更新し、さらなる魅力向上、観光振興を図ります。

5つめは、**「健全で安定した持続可能なまち」**です。

はじめに、**「行財政運営」**については、「熊取町第4次行財政構造改革プラン」及び「同アクションプログラム」の計画初年度として、持続可能な行財政運営の実現に向け、確実な一步を踏み出せるよう、様々な改革に取り組んでまいります。

自主財源の確保については、「くまとりふるさと応援寄附」に加え、新たに「企業版ふるさと納税」を推進します。また、法務局からの登記済通知データ受領のオンライン化に加え、金融機関に対する預貯金照会のオンライン化や、納税方法の拡大による納税義務者の利便性の向上に取り組むなど、公平・公正で適切な課税を前提として、徴収率の向上に努めます。

また、行政DXを着実に推進するため、令和4年度に引き続き、大阪府スマートシティ戦略部へ本町職員を派遣し、ICT人材の育成に努めるとともに、「議事録作成支援システム」の導入による業務効率化を図ります。

次に、**「情報の公開」**については、引き続き「伝える広報」ではなく「伝わる広報」を意識し、住民目線に適った「受け手視点」の広報作成に取り組み、広報誌、ホームページ、またLINEをはじめとした各SNSの特性に応じて、真に住民の皆さまが欲する情報を、積極的かつ戦略的に発信してまいります。とりわけ、住民の皆さまにプッシュ型で即座に新鮮な情報をお届けできる公式LINEについては、「友だち」数の増加に取り組んでまいります。

次に、**「シティプロモーション」**については、これまで実施してきた「YouTuber養成講座」に加え、新たにInstagram写真講座やフォトコンテストを開催するなど、住民主体のプロモーションを拡充し、熊取町の魅力を町内外に浸透させ、ひいては「熊取町のブランディング」へとつなげてまいります。

また、令和5年度は、「2025年大阪・関西万博」に向け、自治体が参加できるメニューの具体化など、開催に向けた動きが加速することが見込まれます。本町においても、原動機付自転車の特別仕様ナンバープレートの交付をはじめ、機運醸成に取り組むとともに、大阪・関西万博を活用し、SDGsの実現を通じたまちづくりの情報発信に努めます。

以上、令和5年度における主要な施策について申し述べましたが、冒頭で申し上げました4つの重点政策を柱として、これらを通じて、自然に恵まれた豊かな環境の中で、子どもから若者、高齢者まで、いつまでも元気でいきいきと、永く楽しく日々を送り続けることができるまちづくりを推進し、第4次総合計画に掲げる将来像である『住みたい 住んでよかった ともにつくる“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち』の実現につなげてまいります。

最後になりますが、施策の推進にあたりましては、私自身はもとより、職員全員が一丸となって取り組んでまいりますので、議員各位並びに住民の皆様方におかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。